

横浜市立大学附属 2 病院・医学部等の再整備について

1 趣旨

横浜市立大学附属 2 病院と医学部等の再整備については、令和 2 年度策定の再整備構想の方向性を踏まえ、附属 2 病院を 1 つに集約した病院（以下「新病院」という。）と医学部の教育・研究施設（以下「医学部等」という。）を、最有力候補地の米軍根岸住宅跡地（以下「根岸住宅地区」という。）に一体的に整備することとして、基本計画の検討を行ってきました。

その中で、具体的な課題を検討した結果、今後、新病院は浦舟地区、医学部等は根岸住宅地区に整備することを基本として、基本計画の策定を進めます。

2 検討経過

平成 30 年度 横浜市立大学が「附属 2 病院再整備構想の方向性」を策定

令和 2 年度 市が「横浜市立大学医学部・附属 2 病院等の再整備構想」を策定

- 再整備の方向性 ○ 2 病院を 1 病院に集約
- 病院と医学部等を一体的に整備
- 根岸住宅地区を最有力候補地として検討 等

令和 3 年度 「横浜市立大学医学部・病院等再整備事業 市・市大ワーキングボード」を設置し、市と市大が一体となって検討を開始

- 令和 4 年度 の取組 ○ 事業費、事業手法、交通アクセス等の検討、交通量等実態調査を実施
- 令和 5 年度 の取組 ○ 交通アクセスの課題や建築資材高騰を踏まえ、複数の候補地について検討開始
- 新病院は浦舟地区に、医学部等は根岸住宅地区に整備することを基本として、基本計画の策定を進めることを、市と市大で確認

3 検討内容

整備案		メリット	デメリット
現行案 <u>新病院、医学部等を根岸住宅地区に一体整備</u>	△	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院、医学部等を更地の同一敷地内に一体的に整備可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>新病院整備による渋滞の抜本的な解消ができず、救急車両のアクセスに支障</u> ・<u>バスの大幅な増便が必要</u> ・根岸住宅地区に新病院、医学部等の土地取得費が必要
新プラン <u>新病院を浦舟地区に整備し、医学部等を根岸住宅地区に整備</u>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>市内広域から救急車両のアクセス確保が可能</u> ・複数の公共交通機関が利用可能で<u>患者等の利便性が高い。</u> ・<u>新病院整備のための新たな土地取得費が不要</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>新病院と医学部等が約1キロメートル離れる対策が必要</u>
浦舟地区案（南区） <u>浦舟地区に一体整備</u>	×	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院のメリットは上記と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>敷地内で全施設の整備は困難</u>
福浦地区案（金沢区） <u>福浦地区に一体整備</u>	△	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院と医学部等の施設が同一敷地内に一体的に整備可能 ・<u>土地取得費が不要</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>高度救急救命センター、特定機能病院は、全市域からアクセスしやすい立地が望ましい。</u> ・<u>液状化等自然災害の対策が必要</u>

4 新プランの課題と解決の方向性

浦舟地区の新病院と根岸住宅地区の医学部等が、約1キロメートル（車：約4分、徒歩：約15分）離れるという課題について、次の対策を検討します。

《検討事項》

- (1) 臨床研究を行う一部の研究室の新病院内での確保を検討
- (2) 医師・学生の控室及び講義室の新病院内での確保を検討
- (3) 新病院と医学部等の移動手段として、シャトルバス等の検討

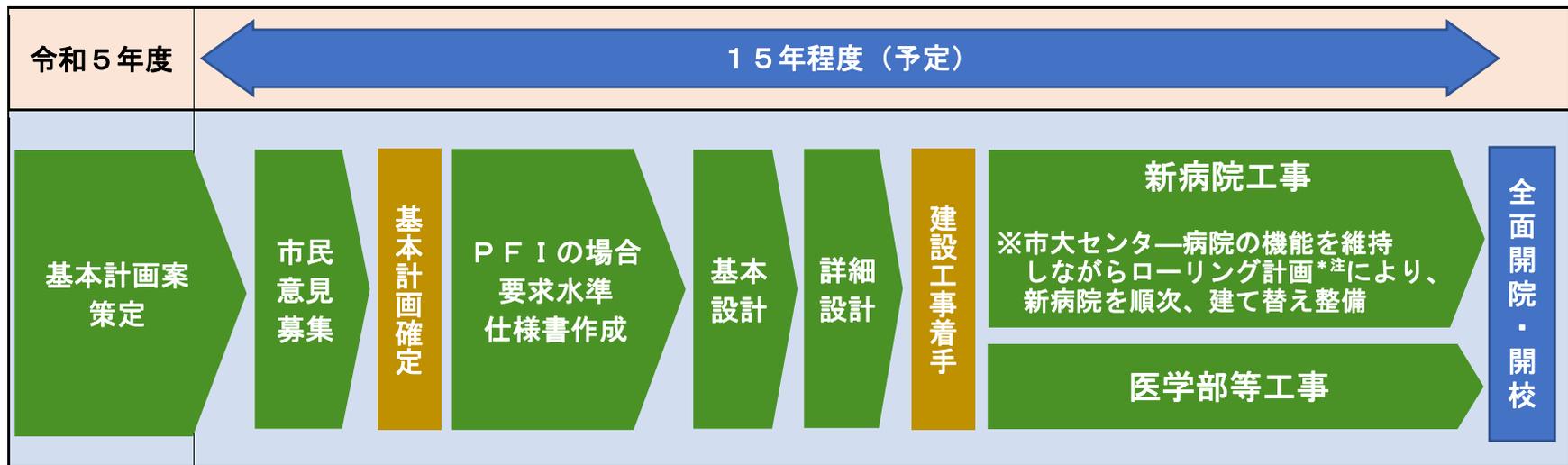


5 今後のスケジュール

(1) 基本計画

前提条件の見直しに伴い、令和6年度に基本計画案策定、令和7年度に市民意見募集を経て確定

(2) 全体スケジュール



*注 『ローリング計画』 病院機能を維持しながら、部分的に解体→建設→移転を繰り返して最終的に工事を完了する計画

- ・具体的な工事期間については、工法を含め、基本計画の中で検討
- ・老朽化により再整備の必要性和緊急性が高い、市大センター病院救急棟などの早期整備を検討

【参考 1 ・ 検討した候補地の状況】



敷地面積：18,826 m²
 延床面積：83,294 m²
 竣工年：本館 H11、救急棟 H 元
 病床数：726 床

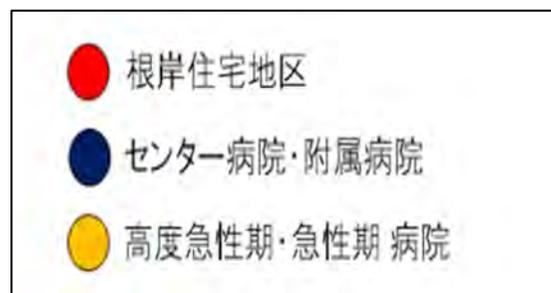


敷地面積：94,470 m²
 延床面積：112,734 m²
 竣工年：医学部 S61、附属病院 H3、
 看護教育研究棟 H6
 病床数：674 床

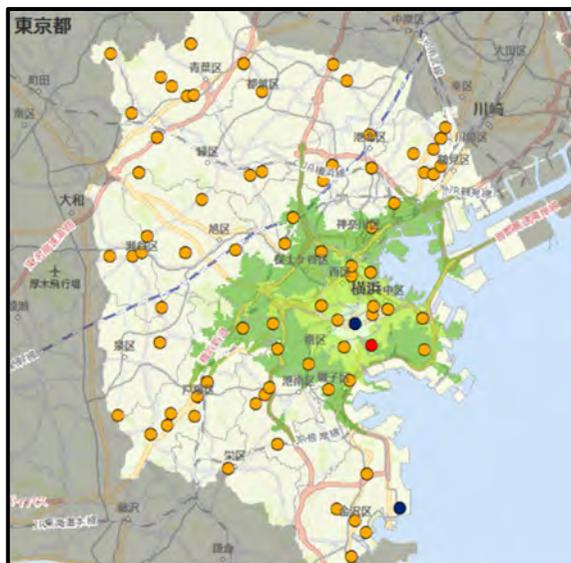


面積：約 43ha（国有地：約 27ha、
 民有地：約 16ha）
 標高：約 50m
 土地利用計画：文教ゾーン、
 住宅地ゾーン、
 森林公園ゾーン

【参考2・候補地からの車両到達圏】



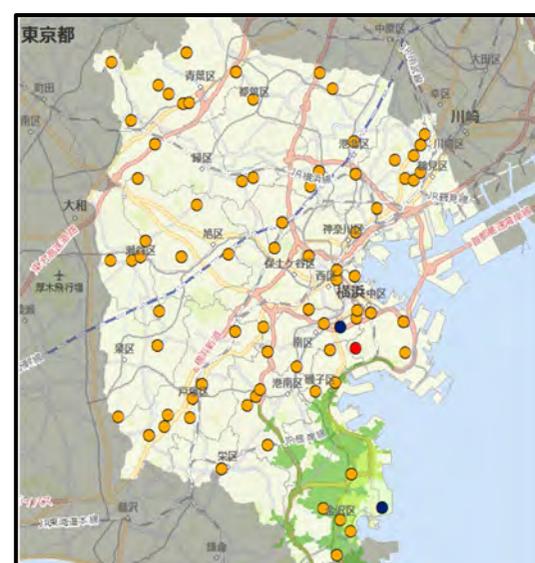
浦舟地区



根岸住宅地区



福浦地区



根岸住宅地区における跡地利用の推進について（報告）

1 趣旨

令和6年度から根岸住宅地区の跡地利用について、以下の取組を推進します。

- ・返還後、一日も早い土地利用と地権者の生活再建を図るために、**市施行による土地区画整理事業の実施を前提に、本格的な検討と調査を実施していきます。**
- ・「**根岸住宅地区跡地利用基本計画**」の内容を踏まえた土地利用計画（素案）を策定していきます。

2 地区の概要

地区面積：約 43ha

所有区分：国有地 27ha (63.5%)、民有地 16ha (36.4%)

地区状況：国有地と民有地がモザイク状に分布

公共インフラが未整備

民有地の地権者数：186名（令和6年1月現在）



図1 土地所有状況図

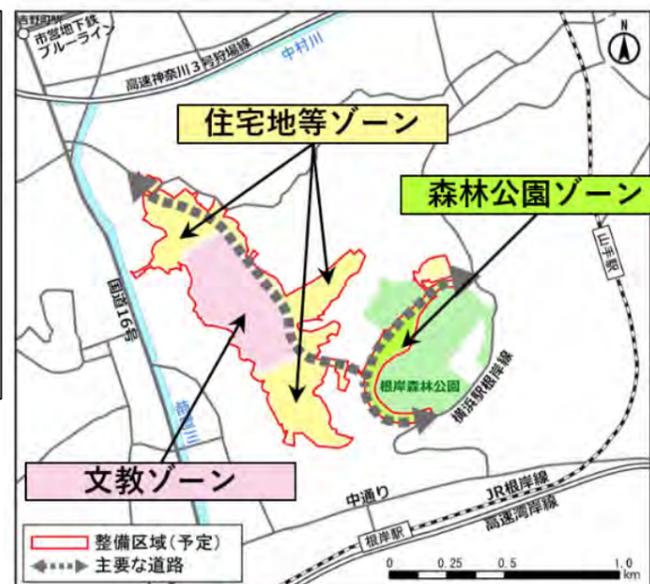


図2 根岸住宅地区跡地利用基本計画におけるゾーニング図

3 これまでの経緯

(1) 過去の経緯

- ・平成16年10月
日米合同委員会により返還方針が合意
- ・平成22年3月
民間土地所有者等の組織「米軍根岸住宅地区返還・まちづくりの会（通称 ねぎまち協議会）」が設立
- ・平成30年11月
日米合同委員会において、早期の引き渡しに向け、返還前に原状回復作業（米軍施設の撤去）を実施するため、区域の共同使用について、日米間で協議を開始することが合意
- ・令和3年3月
「根岸住宅地区跡地利用基本計画（以下、「基本計画」という。）」を市が策定
- ・令和3年7月
国が原状回復作業の工事に着手

(2) 原状回復作業の進捗状況

返還前ですが早期引渡しに向け、日米による共同使用として米軍が使用していた住宅等の撤去を行う原状回復作業が進められています。国からは、**現在、全179棟の住宅は全て撤去済み**であり、埋設管等の撤去作業等、次年度においても作業は継続するとの報告を受けております。

(3) 返還の見通し

平成30年度の日米合同委員会の合意では、「具体的な返還時期は、原状回復作業の進捗に応じ日米間で協議する」とされています。国からは、原状回復作業が進んでいることや、「日米間で返還に向けた作業や協議を進めている」との報告を受けています。

これらの状況から、返還はそう遠くない時期に見込まれるものと考えています。

4 土地区画整理事業の実施について

根岸住宅地区は土地を引き渡されても個々に土地活用ができないため、**基本計画では整備手法は土地区画整理事業を基本としています。**

一方、地権者は、返還後一日でも早く土地利用が可能となること（使用収益の開始）を求めています。

土地区画整理事業の施行においては、様々な手続きを進めていく必要があり、使用収益の開始まで相当の時間を要することから、**早期の事業着手が必要です。**

そのため、市施行による土地区画整理事業の実施を前提に、令和6年度から本格的な検討と調査を実施していきます。

【市施行による土地区画整理事業の実施を前提とする理由】

ア 接收地という特殊性

- ・ **基地として70年以上使用されてきた経緯を踏まえ、行政が主体となってまちづくりに取り組む必要**があります。
- ・ **地権者は返還・引渡し後は地代収入も途絶えてしまうことから、生活再建を図るための土地利用を早期に進める必要**があります。
- ・ ねぎまち協議会で行った土地区画整理事業の施行者検討の結論で、「市が主体となって事業を検討してもらいたい」旨の報告を受けています。

- ・ 返還・引き渡しの時期、原状回復作業に関連する土壌汚染、残置物件等の撤去など、国との調整を円滑に進めながら事業化に必要な手続きを行うことは本市以外では困難です。

イ 事業の困難性

- ・ 公共インフラもなく、国有地と民有地がモザイク状に混在した広大な区域を対象に、数多くの地権者の合意形成を図りながら事業を進める必要があります。

ウ 市としてのメリット

- ・ 基本計画に基づき国有地を含む土地活用を市が政策的に進めていくことで、都市課題の解決や、地域の活性化を図るための魅力的なまちづくりの実現に寄与することが可能となります。

5 土地利用計画（素案）の策定

基本計画において図2のとおり大まかなゾーニングを示していますが、**今後は、道路・公園等の公共施設の配置、文教ゾーン・住宅地等ゾーンの規模等の具体的な土地利用を示した、土地利用計画(素案)を策定していきます。**その中で地区の6割以上を占める国有地の活用方針も定めていきます。

※文教ゾーンにおいては、横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備の最有力候補地としておりましたが、集約した病院は浦舟地区、医学部の教育・研究施設は根岸住宅地区で整備することを基本として検討を進めていきます。

6 令和6年度の取組内容

- ・ **土地利用計画（素案）の策定、事業計画案の検討**
- ・ 土地区画整理事業で整備する道路、公園等の公共インフラや宅地造成等の設計に必要な**測量等の調査**
- ・ ねぎまち協議会の活動支援など、**地権者の合意形成支援**

7 想定スケジュール

今後、土地利用計画（素案）の策定とともに、事業性の確認を行い、地権者の合意形成を図りながら、土地区画整理事業に必要な手続きを進めます。



※現時点での想定スケジュールです。
※返還時期によっては、今後変更する可能性があります。